



## 水害対策について

◆十九番（福田たえ美 議員） まず初めに、台風十五号で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

質問通告に基づき、公明党の一般質問を行ってまいります。

私は、何度となく水害対策について質問をしてまいりました。本日も、いつ来るかわからない大規模水害から区民の命を守るとの強い決意で、水害対策について質問をしてまいります。

平成最悪の水害となった西日本豪雨。大規模な浸水被害があった岡山県倉敷市真備町地区では、消防署への通報が殺到し、救出に間に合わない事態も重なり、多くの方がお亡くなりになりました。ある高齢の女性は、被害を回避するために、事前に緊急連絡先の親族に連絡を入れ助けに来てもらったことで浸水から一命を取りとめました。

この地区の浸水から二つのことが浮き彫りとなりました。第一に、洪水ハザードマップと実際の浸水エリアがほぼ一致したこと、第二に、事前に支援方法や避難方法を決める個別の避難計画を立て実行することの重要性でした。水害は地震と異なり、大雨情報や河川の水位情報などから早めに避難で命を守ることが可能です。水害の発生に備えて、自身や家族がいつどこに何をするかなどの避難行動を時系列に整理する個人の防災行動計画マイ・タイムラインの作成が、命を守る行動につながります。

先月、玉川町会で行われた東京都の職員による東京マイ・タイムライン作成の講習会に参加をしてまいりました。参加者の方は、洪水ハザードマップを見て、自宅の浸水レベルを確認することの難しさや、地震のときと避難所が異なることに困惑をされていました。マイ・タイムラインの作成は、水害から命を守るために必要な講習会と実感した参加者の方から、もっと多くの住民に伝えてほしいとのお声をいただきました。

ところが、今年度、区内で実施する東京都による東京マイ・タイムラインの講習会は玉川町会のみと伺っています。多摩川の氾濫による浸水想定区域に住む約五万人の命を守るために、一人でも多くの区民に東京マイ・タイムラインの周知啓発を行うことが欠かせません。周知啓発の裾野を広げる一助をなせるのが区の職員ではないでしょうか。

まずは、多摩川が氾濫した際の浸水想定区域となる地域を管轄する玉川・砧地域の防災担当職員への東京マイ・タイムラインの学習する機会を設け、被害の割合が高い高齢者など要援護者への情報提供を進めていくためにも、地域包括の三者連携で地域住民への周知啓発を行っていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

先月の東京マイ・タイムラインの講習会で、参加者の方が一番御苦労されていたのが、洪水ハザードマップから自宅の浸水レベルを確認することでした。洪水ハザードマップの紙面上の限界もあり、自宅の位置の確認さえ困難でした。マップを補完するのが東京防災アプリです。自宅など調べたい位置の浸水レベルを、数字と住宅のイラスト入りで大変わかりやすく確認ができます。

洪水ハザードマップを紹介している区のホームページに、マイ・タイムラインの作成が



イドと浸水状況が一目で確認できる東京都防災アプリを掲載し、一人でも多くの区民に情報提供すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

自宅を浸水被害から守る土のうステーションについても伺ってまいります。

台風などのとき、区民の要請で区の職員による土のうの配布も行っていますが、区民がみずから運び、使用できる土のうステーションは、現在区内約五十カ所に設置がされています。土のうステーションは、過去の水害被害の状況を踏まえ、身近な場所への設置が効果的であります。区は浸水被害の状況に合わせた土のうステーションの設置には努力をされていると思いますが、調べていきますと、水害被害が複数年ある地域でもまだ設置がされていない地域がありました。区民の方から、過去の浸水被害を不安に思い、今後の土のうステーションの設置を希望されるお声をいただいています。区は今後土のうステーションの設置についてどのようなお考えでしょうか。浸水した地域への効果的な設置を求めます。区の見解をお聞かせください。

### お薬手帳の普及について

続いて、お薬手帳の普及について伺ってまいります。

お薬手帳の起源は、平成五年に発生をした医薬品の併用による副作用が引き起こした死亡事故をきっかけとして、患者自身が服用、使用した医薬品の履歴を管理することの重要性が認識されたことに始まっています。二〇一一年の東日本大震災でも重要な役割を果たした服用履歴、アレルギーの有無など記録したお薬手帳は、熊本地震の発生を受け、大切さが再認識されました。

災害時、慢性疾患の患者さんに対して継続して行える最低限の医療は、それまで服用していた同じ薬を供給することです。しかし、カルテなどの記録がない救護所での薬の供給に、患者さん自身の薬の記憶だけでは、形や色の記憶にとどまり、同じ薬を渡すことが困難になります。大規模災害発生時の特例として、お薬手帳があれば処方箋なしで薬を受け取ることができる場合があり、災害の備えとして重要なツールとなります。九十万を超える人口の世田谷区において、限られた救護所で混乱を避けるためにも、個々に薬の情報を持っていることが被害を軽減させることとなります。

二〇一六年度診療報酬改定で、算定上、電子お薬手帳が紙媒体のお薬手帳と同等の取り扱いとなりました。日ごろ持ち歩くスマートフォンに電子版お薬手帳アプリをダウンロードすることで、お薬手帳を持ち歩くことが可能となり、子どもの服薬管理に便利とのことで、利用拡大にもつながってきています。大阪府、京都府を初めとした各自治体が薬剤師会と連携をしながら、紙媒体のお薬手帳とあわせて、電子お薬手帳の普及に向けた働きかけを行っています。

世田谷区としても、薬剤師会の皆様と連携をしながら、紙媒体のお薬手帳とともに、電子版お薬手帳の周知を、区内関係所管を通じて働きかけを行うべきです。区の見解をお聞かせください。



### 高齢者への補聴器購入費の補助について

最後に、高齢者への補聴器購入費の補助について伺います。

二〇一五年に策定された認知症対策を重点課題とした国家戦略、新オレンジプランに、難聴が認知症の危険因子の一つに位置づけられました。世界保健機構、WHOが補聴器装着を推奨する四十一デシベル以上の中等度難聴の段階から、日常生活での会話が聞きづらくなり、コミュニケーションで苦勞することが非常に多くなります。中等度難聴の段階から補聴器を使うことでコミュニケーションを支え、脳への刺激を維持することを可能にします。

難聴は高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つです。日常生活に支障を来す程度とされる難聴者は、七十代では約四割と報告されています。加齢に伴う他の疾病に対する公的支援と言え、白内障では眼内レンズ、入れ歯への保険などが適用されています。難聴では障害者の手帳を交付する重度難聴以下の中等度難聴では、数万から数十万する補聴器購入費用が、全額自己負担となります。二〇一八年から厚生労働省と財務省の承認により、補聴器適合に関する診療情報提供書を活用した医療費控除を受けることで、中等度難聴者らの補聴器購入の負担軽減が可能となりました。ところが、非課税の人は医療費控除の対象外のため、補聴器購入の負担軽減の対象外となります。

昨年豊島区では、聴力低下によると閉じこもりを防ぎ、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を支援し、高齢者の健康増進、認知症予防に資することを目的に、中等度難聴で非課税六十五歳以上の補聴器購入者には二万円の支給を行っています。そのほか二十三区では、大田区、墨田区などの複数の区で高齢者補聴器購入の助成を実施しています。

高齢者の社会参加を促進し、介護予防に力を入れる方針を持っている世田谷区において、高齢化が進む中、多くの高齢者の生活を支え、もっと社会の中で活躍ができるように、中等度難聴の非課税高齢者の補聴器購入への助成についてしっかりと検討をしていただくよう強く要望します。区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

### 水害対策について

◎岩元 玉川総合支所長 私からは、水害対策に関しまして、東京都が作成いたしましたマイ・タイムラインを普及させるため、区職員も学習し、区民への周知啓発を図るべきとの御質問にお答えいたします。

近年、日本各地で多くの風水被害が発生している中、常日ごろから命を守るすべを学んでいくことは必須であると考えております。東京都では、今年度から東京マイ・タイムラインを作成、配布し、風水被害に備え、あらかじめ自身や家族の行動を確認していく取り組みを進めております。御質問にもございましたが、先月、東京都が玉川町会を対象に、マイ・タイムラインの考え方や作成についての講習会を開催し、参加者からは非常に参考になった、風水被害への備えの機会になった等のお声を伺っております。



東京都は今後もこのような講習会を定期的を開催していくということでございますので、区の防災にかかわる職員を中心に受講しまして、水害対策への知識を向上させるとともに、関係団体とも連携をしながら、地域への周知啓発を図ってまいります。

以上でございます。

◎工藤 危機管理室長 私からは、東京マイ・タイムラインなどの周知について御答弁いたします。

東京都が作成しました東京マイ・タイムラインは、区民一人一人が水害からの避難に必要な知識を正しく理解し、みずからに合った避難行動をとれるよう、日ごろより水害からの避難を考えるためのツールとして大変有効な手段と考えております。

区といたしましても、区のホームページ内の洪水ハザードマップのページから、東京マイ・タイムラインのページにリンクを張るとともに、さまざまな防災に関する機能を持つ東京都防災アプリを紹介するページにアクセスできるようにするなど、水害に関する情報が一体となって確認できる工夫をし、東京マイ・タイムラインを初めとした自助のツールの認知度向上に努めてまいります。

以上です。

◎桐山 豪雨対策推進担当参事 私からは、土のうステーションの今後の設置について御答弁申し上げます。

土のうステーションにつきましては、河川や下水道の排水能力を超えました豪雨により、建物内への浸水被害を受けることを防止、軽減するための区民の自助の取り組みを支援するために設けているものでございます。

平成二十六年度と平成二十七年度に、これまでに浸水被害のあった地区を中心にしまして土のうステーションを設置しており、それ以後も新たな区民要望を受けまして増設対応を行ってきているところでございます。ことし八月現在で、区内五十二カ所に設置しておりまして、浸水被害が多発している谷沢川流域や呑川流域、そして蛇崩川流域などには重点的に設置しているところでございます。

土のうステーションの設置につきましては、今後も引き続き区民要望や浸水被害の状況を踏まえまして、適地を検討して配置の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### お薬手帳の普及について

◎板谷 保健福祉部長 私からは、お薬手帳の普及についてお答えいたします。

お薬手帳は、医療機関から処方された薬の履歴や患者の既往症等を記録するものの総称で、平成五年に導入され、平成十二年に薬の飲み合わせによる副作用や多剤併用に注意を促すとともに、アレルギーの予防やかかりつけ薬局の推進に向け、国の調剤報酬の制度に



取り入れられたところです。

必要な薬の情報を一冊のお薬手帳にまとめることで、日常の健康管理を初め、旅行先での急病やけがの対応、特に災害時における安全な処方と継続的効率的な医療の提供に効果を発揮するものでございます。

お話にありました電子お薬手帳は、薬剤師会、ITベンダー、メディア等から現在約百種類のアプリが開発されており、平成二十七年に国が示したお薬手帳（電子版）の運用上の留意事項に沿って、飲み忘れ防止のアラート機能や処方箋を送信して、薬局の待ち時間を短縮する等の工夫がさらに進み、普及していくことが期待されております。

区では、ホームページや子育てアプリ、子育て応援ブック、高齢・介護応援アプリ等、さまざまな機会を通じてお薬手帳の普及を図るとともに、必要な情報を医療職、介護職が共有するツールとしての活用も進めてまいります。

以上です。

### 高齢者への補聴器購入費の補助について

◎長岡 高齢福祉部長 私からは、高齢者への補聴器購入費の補助についてお答えいたします。

御質問の補聴器購入費につきましては、医療用装具として保険適用は認められていないものの、聴覚の障害により身体障害者手帳を交付されている方に対しては、補装具費として支給する制度がございます。補装具費の支給要件を満たすほどではないですが、加齢により耳が聞こえづらくなり補聴器の購入に当たりその費用の補助を希望される方がいらっしゃることは認識しております。

高齢者の自立した生活の支援を目的とした加齢により聞こえが悪くなる、視力が低下する、筋力が落ちて動きづらくなるといった身体機能の低下に対する支援につきましては、区民間の公平性や制度の持続可能性など多角的な視点から制度の検討をしております。

以上でございます。

◆十九番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。

最後にもう一度要望させていただきますが、高齢者の補聴器の購入の助成についてですが、まさに制度のはざまである非課税の中等度難聴の高齢者の方が、今後も住みなれた世田谷区で生き生きと暮らし続けていただくためにも、この介護予防の視点からしっかりと補聴器購入の助成を進めていただくことを要望して、終了させていただきます。